

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	239 ユニバーサルデザイン事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本 施策	40 ユニバーサルデザインの理念を普及させる	目	01	社会福祉総務費
		細目	183	社会福祉一般事務経費
		細々目	52	ユニバーサルデザイン事業
行革大綱の重点事項番号		5		
担当部課名	コード	130200		担当者氏名
	名称	健康福祉部障がい福祉課		
		連絡先	22 - 9657 (内線) 2621	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	一般市民及び市職員	※対象件数
成果(どうする)	ユニバーサルデザインの理念の普及啓発が図れる。公共施設の使いやすさなどの情報を広く市民に周知できる。市民参加のしくみづくりが構築できる。	
根拠法令・要綱等	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例・伊賀市ユニバーサルデザイン庁内推進委員会設置要綱ほか	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	平成23年11月13日に市民を対象にした「伊賀流ユニバーサルデザイン講演会&シンポジウム」をNPO法人と協働で開催し、市民に対してユニバーサルデザインの理念の普及を行うとともに、市民の代表にシンポジストになってもらい、ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりについての意見を発表してもらった。(参加人数44名)ユニバーサルデザイン庁内推進委員会において新庁舎建設におけるユニバーサルデザインの検討を行った。(委員会開催回数2回、先進地視察2回、延参加人数62名)	
社会情勢の 変化等	庁舎建設に当たり、平成22年度よりユニバーサルデザイン庁内推進委員会が庁舎建設庁内検討委員会のUDワーキング部会もかねることとなった。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[ ]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
調査施設数	箇所	目標	4	目標	2	2
		実績	2	実績	0	
庁内推進委員会開催数	回	目標	7	目標	6	4
		実績	5	実績	2	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
施設調査結果の平均点	4点満点の平均点		点	目標	3	目標	3
				実績	3	実績	—
施設調査報告会・啓発講演会参加者数			人	目標	200	目標	200
				実績	346	実績	44

投入コスト	A の 財 源 内 訳	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		166	68	195	195	
	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	166	68	195	195	
	事業投入人件費 (B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	
	フルコスト (A)+(B)	1,606	1,508	1,635	1,635	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを担いきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 【達3】ユニバーサルデザインの理念を普及させるため、施設調査を行い報告会や啓発講演会への参加を推進する。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	庁内推進委員会で、年度末までに、各部署の事業が「三重県のユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアル」に基づき実施されているかを点検するしくみをつくる。また、市民向けの講演会を開催し、啓発する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 23年度のユニバーサルデザイン庁内推進委員会は新庁舎建設にかかるユニバーサルデザインの検討を中心に行っていたので、公共施設の施設調査を行うことができなかった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中林 千春
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 各部署の庁内推進委員を中心に、各部署の事業が「三重県のユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアル」に基づき実施されているかを点検するしくみづくりを進めるとともに、講演会等を実施し、市民へユニバーサルデザインの理念を普及させていく。
現時点における課題、その他	伊賀市全体としてユニバーサルデザインの理念の普及・実際の業務への反映に取り組んで行くには福祉部門のみではなく、建設部門等の分野も含めた幅広い部署で推進を進めていくことが望ましい。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成22年度より庁内推進委員会は新庁舎建設のUD検討部会を兼ねているので、この部会での検討を通じて新庁舎建設後に、各部署の事業が「三重県のユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアル」に基づき実施されているかを点検するしくみをつくる。また、市民向けの講演会を開催し、啓発する。